労働保険代理人選任・<u>解任届</u>労働者災害補償保険代理人選任・解任届雇用保険被保険者関係届出事務等代理人選任・解任届

事業 主控

① 労働保 険番号	府県 1 3	æ			基 章		-	<u> </u>	材	支番	号	② 雇 用 事業所			3	0	9	-	6	0 7	7 1	. 2	3	-	4
事項	区分	ने			ì	巽	任	代	理	人							解	任	· 一	け 理	! ! 人				
③ 職	名					ŕ	管理	里部	長							******									
④ 氏	名					Ц	口日	日花	子																
⑤ 生年	月日		昭利	П	60) 左	F	5	月	Ę	5	日							年		Ę	l		日	
⑥ 代理	事項	Ş	労働係	呆険	食の	事務	务に	_関	する	5—	·切														
	又は解 平月日		令	·和:	3	<u>خ</u>	F	4	月	Ę	5	目							年		月			日	
	用する					(9	角	選任!	に係	,		 在地						1 -	-1						
印	鑑	۰						5事美				4 称		式会	社》	也多	Ž								
		記の						·解 4			りで	届けま	す。												
	池袋	Ž	労 働	基	準	監	督	署上	Ī.	殿	-														
								-1-	م کاللہ ۔		住	所	豊島	島区大	、塚	1-	1-	-1							
								事	業 :		氏	名	******	長取紹 のときに				******		の氏々	名)				

社務 提出代行者· 氏 名 電話番号 会士 事務代理者の表示 保記 険載 労欄

〔注意〕

- 1 記載すべき事項のない欄には斜線を引き、事項を選択する場合には該当事項を選択すること。
- 2 ⑥欄には、事業主の行うべき労働保険に関する事務の全部について処理される場合には、その旨を事業主の行うべき事務の一部について処理される場合には、その範囲を具体的に記載すること。
- 3 選任代理人の職名、氏名、代理事項又は印鑑に変更があったときは、その旨を届け出ること。
- 4 社会保険労務士記載欄は、この届書を社会保険労務士が作成した場合のみ記載すること。
- 5 この様式は、労働保険代理人選任・解任届、労働者災害補償保険代理人選任・解任届及び雇用保険被保険者関係届出事務等代理人選任・解任届を一括して記載できるようになっているので、届書を作成する必要がない届名は、横線を引き抹消すること。

労働保険 一般拠出金 労働者災害補償保険代理人選任・解任届

1			1
	1	ピ	
1	_	Ь.	,

① 労働保 険番号		管轄 基幹 0 9 5 3 8	番 号 枝番 1 8 1	号 ② 雇用保 事業所番		- 6 0 ′	7 1 2	3 - 4
事項	区分	選	任代理人		解	任代理	1 人	
③ 職	名		管理部長					
④ 氏	名		山田花子					
⑤ 生年	月日	昭和 60	年 5 月 !	5 F		年	月	日
⑥ 代理	事項	労働保険の事	務に関する一	·切				
⑦ 選任 任の ⁶	又は解 年月日	令和3	年 4 月 !	5 日		年	月	日
			⑨ 選任又は	所在地 豊	是島区大塚1-	1-1		
			解任に係 る事業場	名 称 树	式会社池袋			
	上記	のとおり代理人を	:選任・解任したの	ので届けます	0			
	令和	知3 年 3	月 4 日					
	池袋	労働基準監	主督署長 殿	•				
				住 所 豊	島区大塚1-1-	-1		
			事業主					
					表取締役 山田		 名)	

社 務 会 士	作成年月日・ 提出代行者・ 事務代理者の表示	氏 名	電話番号
保 記			
険 載			
労 欄			

〔注意〕

- 1 記載すべき事項のない欄には斜線を引き、事項を選択する場合には該当事項を選択すること。
- 3 選任代理人の職名、氏名又は代理事項に変更があったときは、その旨を届け出ること。
- 4 社会保険労務士記載欄は、この届書を社会保険労務士が作成した場合のみ記載すること。
- 5 この様式は、労働保険代理人選任・解任届、労働者災害補償保険代理人選任・解任届及び雇用保険被保険者関係届出事務等代理人選任・解任届を一括して記載できるようになっているので、届書を作成する必要がない届名は、横線を引き抹消すること。

労働保険 一般拠出金 代理 人選任・解任届 労働者災害補償保険代理人選任・解任届

-		$\overline{}$
1	Ħ.	
(品	Ш
_\	щ	J,

① 労働 険番			県		管 0	3				番 1		1	枝	番	号		用業別			1	3	0	9	-	6	0	7	1	2	3	-	4
事項			区分	}					選	任	代	i	理	人		l	*********	000000		J			解	任	· /	t	理	人			nnnnni	İmmon
③ 鵈	鈛		名		~~~~					管	理	部.	長															********	•••••			
4 B	E		名							Щ	田 7	花-	子																			
⑤ 生	巨年	月	日		距	和]	6	0	年	5)	月	Ę	5	日									年			月			日	
⑥ 付	大理	事	項		労信	動保	导	きの	事	務	に関	岁 。	する		·切																	
⑦ 追 归	選任フ Eの ^左				•••••	令	和:	3		年	4		月	Ę	5	日		•••••							年			月			日	
						_	_	_		_			又は		ፆ	斤在	地	豊	島	区	大均	冢1	_	1 -	- 1							
	/	_											こ係 美場		4	2	称	株	式	:会:	往》	也套	r Z									
			上記	 己(りとこ	おり	代ヨ	理丿	を	選付	壬•角	解作	£Li	نسب 0 ځ	つて	:届	けま	: :す。														
			令	和	13		年	3	}	月	4	:	且																			
		泔	也袋	į.	労	働	基	準	監	. 督	署	長	ŧ þ	設																		
															住	戸	F	曹	鳥[玄大	:塚	1 —	1-	- 1								
												事	業主			!.		<u> </u>	/ F		- 20	<u></u>										
															氏	名	•			取締 ときに	•••••	~~~~	~~~~	~~~		fのE	毛名))				

社務 会士	作成年月日・ 提出代行者・ 事務代理者の表示	氏	名	電話番号
公保 険 労 欄				

〔注意〕

- 1 記載すべき事項のない欄には斜線を引き、事項を選択する場合には該当事項を選択すること。
- 2 ⑥欄には、事業主の行うべき労働保険に関する事務の全部について処理される場合には、その旨を事業主の行うべき事務の一部について処理される場合には、その範囲を具体的に記載すること。
- 3 選任代理人の職名、氏名又は代理事項に変更があったときは、その旨を届け出ること。
- 4 社会保険労務士記載欄は、この届書を社会保険労務士が作成した場合のみ記載すること。
- 5 この様式は、労働保険代理人選任・解任届、労働者災害補償保険代理人選任・解任届及び雇用保険被保 険者関係届出事務等代理人選任・解任届を一括して記載できるようになっているので、届書を作成する必 要がない届名は、横線を引き抹消すること。

雇用保険被保険者関係届出事務等

代 理 人 選 任 • 解 任 届

/)
	ī	ピ	
\.	_	L	J

	働保	-	mf		管轄 0 9	†	777		番 1		1	枝	番	号	② 雇月 東業					3	0	9	_	6	0	7	1	2	3	-	4
	番号		区分	أبيد	0	, 0	لسل		任	l.			人		事業	:17111	かて	7	.1			解	任	· イ	t	理	人	İ	<u> </u>		<u></u>
事 ^項 ③	職		名						管	理部	邻县	 툿	>>>>>																		
4	氏		名						 Ц	田才	七一	 子																			
5	生年	月	目		昭	和	6	0	年	5		 月	5	5	日									年			月			日	
6	代理		項		労働	保隆)		務	に厚	引す	る		·····································																	
7	選任2				······································	令和	13	20000	年	4	eneme e	月	5	5	月	vononov	****		000000	m	mmm	2000000	mmm	年		000000	月	1000000		田	voccoo
8	選任									選任				ፆ	············ 斤在地	<u> </u>	豊,	島区	大		₹1	_	1 -	- 1							
	が使り印		る鑑						9	解信る事				彳	名 称	: 1	朱.	式会	:社	:池	14	ŠĮ V									
			雇月	 月伊	呆険 》	去施	行規		第1	45弅	€ Ø	規算	定り	こよ	り上記	記の)と:	おり	届に	 ナす	きす	o					• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •				,
			令	和	3	年	:	}	月	4		且																			
		Ĥ	也袋	į.	公司		战業	安	定定	所	長	· [設																		
														/	==	ı	# 6	á l∵.	⊢ ₩	≓ 1		1	-								
										-	車出	 集主		1土	所	<u>i</u>	豆店	司 区。	八与	Ж]		1-	- T								
										-	尹ラ	花 土		_	<i>F</i> -1		/ Iv. —	te mi	hte 1	п.	-1.		1.4	117							
														比	名			を取 るのとき							手の!	氏名)				

社 務 会 士	作成年月日・ 提出代行者・ 事務代理者の表示	氏 名	電話番号
保 記			
険 載			
労 欄			

[注意]

- 1 記載すべき事項のない欄には斜線を引き、事項を選択する場合には該当事項を選択すること。
- 3 選任代理人の職名、氏名、代理事項又は印鑑に変更があったときは、その旨を届け出ること。
- 4 社会保険労務士記載欄は、この届書を社会保険労務士が作成した場合のみ記載すること。
- 5 この様式は、労働保険代理人選任・解任届、労働者災害補償保険代理人選任・解任届及び雇用保険被保 険者関係届出事務等代理人選任・解任届を一括して記載できるようになっているので、届書を作成する必 要がない届名は、横線を引き抹消すること。

雇用保険被保険者関係届出事務等

代 理 人 選 任 • 解 任 届



) 働(番					管車 0	7	7	T	777	号 8	1	枝	番号	~	② 雇 事業			/m/ ==1	1	3	0	9	-	6	0	7	1	2	3	_	4
事項		万		L	分				選	لسل	代			人		学 未	<i>□</i>	i 1	7				解	任	l E 1	代	理	人	L	l		<u></u>
3				名		•				管	理部	邻县	 Ž								.00000											
4				名						山	田才	七一	 <u>-</u>																			
5	生	年	月	日		昭	和	6	60	年	5	······	月	5		日									年	······		月			日	
6	代	理	事	項		労賃	保	険0)事	務	 に関	引す	-る		切																	
7		任) の ^を				,	令利	13		年	4	·	月	5		日		****	***********	*******	*******		********	mm	年			月	********	*********	月	
8		任任									選任				所	在地	ħ -	豊	島区	 <u>C</u> フ	大撑	冢1	_	1 -	- 1							
	が印	使月		鑑鑑						0	解作る事			***************************************	名		r 1	朱	式会	会补	土剂	也套	Ž Ž									
		•••••		雇		保険	去施	行規	見貝	第1	45弅	き の	規2	定に	こより	の上	記の)と	おり	届	ける	ます	0									
				f	介	13	年	i	3	月	4		且																			
			Ä	也多	交	公	共飛	哉 業	姜	产定	所	長	ቓ																			
	他袋 公共職業安定所長 殿 住 所 豊島区大塚1-1-1																															
											= =	事美	美主																			
		氏名 代表取締役 山田太郎 (法人のときはその名称及び代表者の氏名)																														

社 務 会 士	氏 名	電話番号
保記険載		
労 欄		

[注意]

- 1 記載すべき事項のない欄には斜線を引き、事項を選択する場合には該当事項を選択すること。
- 2 ⑥欄には、事業主の行うべき労働保険に関する事務の全部について処理される場合には、その旨を事業主の行うべき事務の一部について処理される場合には、その範囲を具体的に記載すること。
- 3 選任代理人の職名、氏名、代理事項又は印鑑に変更があったときは、その旨を届け出ること。
- 4 社会保険労務士記載欄は、この届書を社会保険労務士が作成した場合のみ記載すること。
- 5 この様式は、労働保険代理人選任・解任届、労働者災害補償保険代理人選任・解任届及び雇用保険被保 険者関係届出事務等代理人選任・解任届を一括して記載できるようになっているので、届書を作成する必 要がない届名は、横線を引き抹消すること。